



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市



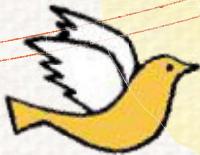
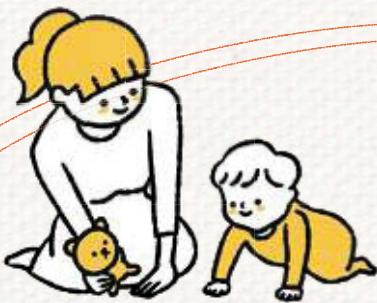
第2期

川崎市子ども・若者の 未来応援プラン

令和4年3月



川崎市



未来を担う子ども・若者が すこやかに育ち成長できるまち 「かわさき」

子ども・若者は社会の希望であり、未来を担うかけがえのない存在です。

すべての子どもや若者が、身近な愛情に包まれながら、自尊感情や自己肯定感を育み、社会との関わりを自覚しながら、自立した大人へ成長していく過程では、切れ目のない支援を行っていくことが重要です。

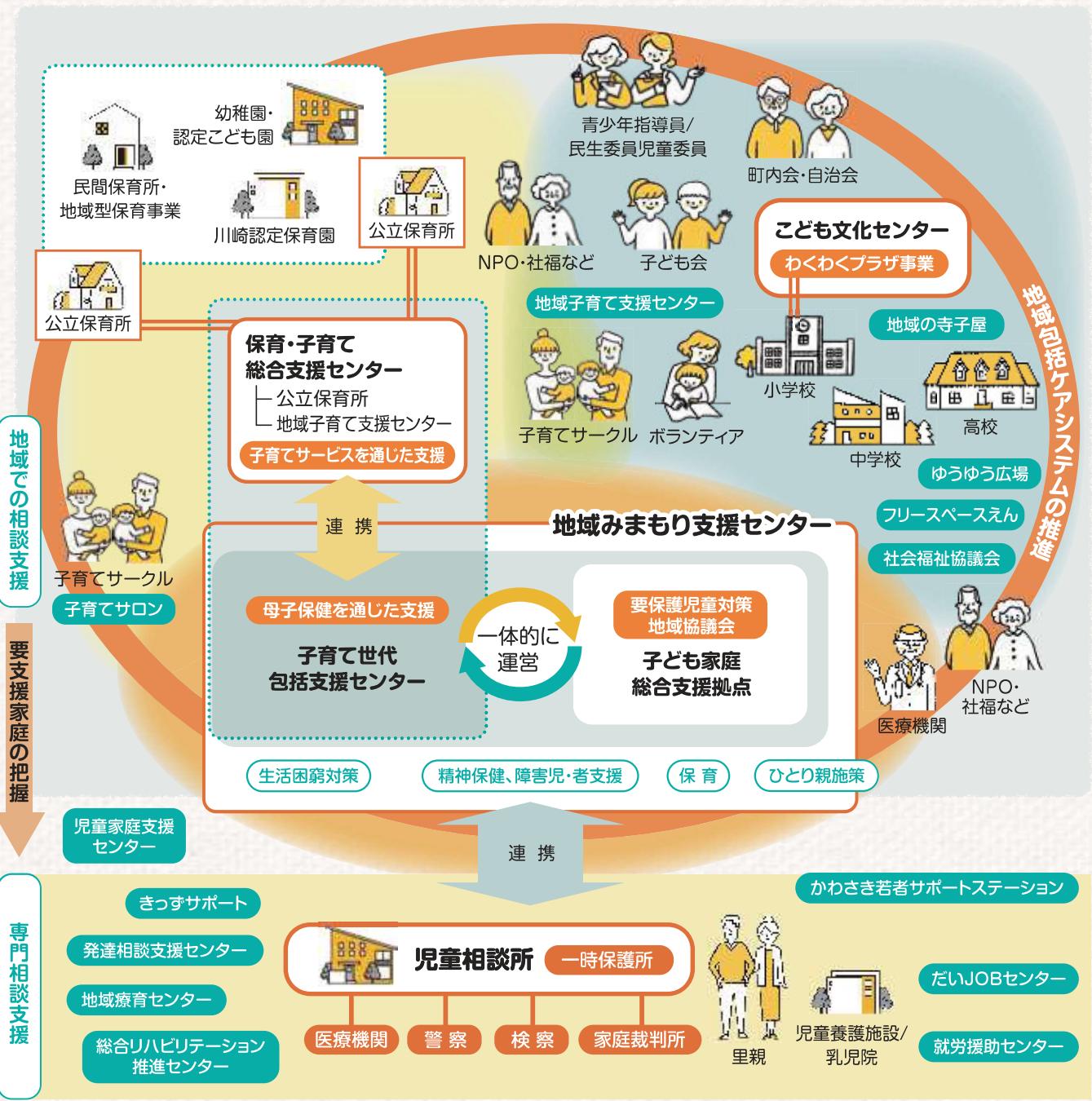
そのためには、一人ひとりの子ども・若者の立場に立って、子どもの権利を尊重しつつ、その最善の利益が考慮される必要があります。

また、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現に向けて、地域社会全体で、子どもや子育て家庭に寄り添いながら、しっかりと支える環境づくりを進める必要があります。

子ども・若者が健やかに成長できるよう、多様な主体がともに連携・協働しながら、地域がつながり、誰もが互いに助け合い・支え合えることのできるまちを目指します。



子どもと子育て家庭の状況変化に対応した支援の連携



基本的な視点



視点1

子どもの権利を尊重する

視点2

地域社会全体で子ども・子育てを支える

視点3

子ども・若者のすこやかな成長・自立に向けた切れ目のない支援を行う

視点4

すべての子ども・若者及び子育て家庭をきめ細やかに支援する

施策の方向性と子ども・若者の成長・発達段階

妊娠・出産期 → 乳幼児期(0~5歳) → 学童期(6~12歳) → 思春期(13~18歳) → 青年期(19~29歳)

0歳 6歳 12歳 15歳 18歳 22歳 30歳

施策の方向性II 保育所 幼稚園

小学校

中学校

高校

大学等

企業等

就労等、社会参画

基盤制度
保育・幼児教育

子どもの生活の場と成長、保護者の子育てを支える

基盤制度 学校教育(義務教育)

将来の自立に向けて必要な能力や態度が身に付くよう、基礎学力を保障する

中等教育

高等教育

就労等、社会参画

基盤制度 母子保健

子どもの心身の成長と保護者の子育てを支える



愛着関係
基本的信頼感
基本的生活習慣

親子間の愛着形成や信頼関係の構築、子どもの基本的生活習慣や人格の基礎を形成する



基礎学力 多様な価値観 自己肯定感

将来に対する夢や希望を持ち、自ら学び、多様な価値観の中で、自己肯定感や他者尊重の精神を育みながら、社会的自立に向けた基礎能力等を身に付ける



将来展望

就労
自立

施策の方向性I

子育て家庭が地域の中で安心し・喜びを感じながら子育てできるよう、地域で子育てを支え合う

様々な体験や経験の機会を与えるなど、子どもの将来の社会的自立に向け、必要な能力や態度が培われるよう支える

多くの大人との関わりの中で、多様な価値観やロールモデルを得ながら、社会的自立に必要な能力や態度が身に付くよう、子どもを中心とした人々のつながりながら、子どもを見守り支える

要支援家庭の早期発見・早期対応・未然防止に向け、児童家庭相談支援体制を強化

セーフティネットに関する各福祉施策

生まれ育った環境に左右されることなく、すべての子どもが自分の未来に自信と夢と希望を持てるよう、経済的困窮のほか、子どもや家庭が抱える様々な課題を一つひとつ解きながら、きめ細やかな支援を総合的に推進していくことが必要

施策の方向性III

施策の方向性



▶ 施策の方向性Ⅰ 子どもが地域ですこやかに育つことのできる環境の充実

- 妊娠・出産期から青年期に至るまで、身近な場所で切れ目のないきめ細やかな支援に取り組みます。
- 子ども・若者や子育てをする家庭を地域社会全体で支える仕組みづくりを進めます。
- 安全・安心に子育てができるよう、子育てしやすい環境づくりを進めます。

施策1 子育てを社会全体で支える取組の推進 (8事務事業)

主な取組：地域子育て支援センターでの子育て情報の提供・相談支援、小児医療費助成の実施

施策2 子どものすこやかな成長の促進 (9事務事業)

主な取組：妊婦健康診査費用の一部助成、乳幼児健康診査の実施、こども文化センターの運営

施策3 学校・家庭・地域における教育力の向上 (6事務事業)

主な取組：コミュニティ・スクールの拡充、特色ある学校づくり、地域の寺子屋事業



施策4 子育てしやすい居住環境づくり (7事務事業)

主な取組：住宅確保要配慮者の居住安定の確保、身近な公園の整備、防犯灯のLED化



▶ 施策の方向性Ⅱ 子どもの育ちの基盤となる保育・教育環境の充実

- 質の高い保育・幼児教育を提供します。
- 利用者の多様な保育・幼児教育のニーズに応じたきめ細やかな対応を図ります。
- 将来の社会的自立に向けて必要となる資質・能力を培う取組を進めます。
- 共生・協働の精神を育む取組を進めます。

施策5 質の高い保育・幼児教育の推進 (8事務事業)

主な取組：認可保育所等の整備、民間保育所等への支援、幼児教育の推進、医療的ケア児の受入

施策6 子どもの「生きる力」を育む教育の推進 (18事務事業)

主な取組：キャリア在り方生き方教育、GIGAスクール、特別支援教育、児童生徒支援・相談

▶ 施策の方向性Ⅲ 支援が必要な子ども・若者や子育て家庭を支える環境の充実

- 児童相談所や区役所のほか、医療・司法等の関係機関などと連携し、総合的なアセスメントの強化を進めます。
- 子育て家庭等の課題に対する早期把握・対応、重篤化への未然防止等に向けて、専門的な知識を有する多職種が連携・協働して取り組みます。
- 障害のある子ども・若者の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援します。



施策7 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり (10事務事業)

主な取組：児童虐待防止、ひとり親家庭等支援、子どもの貧困対策、子ども・若者の居場所づくり

施策8 子ども・若者の社会的自立に向けた支援 (11事務事業)

主な取組：生活困窮者の自立支援、就業支援、障害者の自立支援と社会参加の促進

施策9 障害福祉サービスの充実 (4事務事業)

主な取組：障害者の日常生活支援、発達相談の実施、地域療育センターの運営



子ども・若者を取り巻く 個別課題への対応



子どもの貧困対策の推進

- 幅広い分野にわたる子どもの貧困対策に資する取組を総合的に進めます。
- 相談機関等による支援の実施と連携の強化等に取り組みます。
- 貧困が連鎖することを防ぐため、必要な支援が子どもや家庭に確実に届くよう取組を進めます。
 - ① 生活に困難を抱える子どもや子育て家庭への支援の充実
 - ② 地域における支え合いのしくみづくり
 - ③ 相談機関等による支援の充実と連携の強化
 - ④ 子ども・若者の成長を支える基盤制度の充実

困難な課題を抱える 子ども・若者への支援の推進

- 児童虐待、不登校、いじめ、非行、ひきこもりなど、困難を抱える子ども・若者への支援に取り組んでいきます。
 - ① 子ども・若者の居場所の充実
 - ② 子ども・若者がSOSを発信しやすいしくみづくり
 - ③ 地域の見守り体制の強化
 - ④ 専門的な相談・支援体制の充実
 - ⑤ 専門的支援ネットワークの構築

児童家庭支援・児童虐待対策の推進

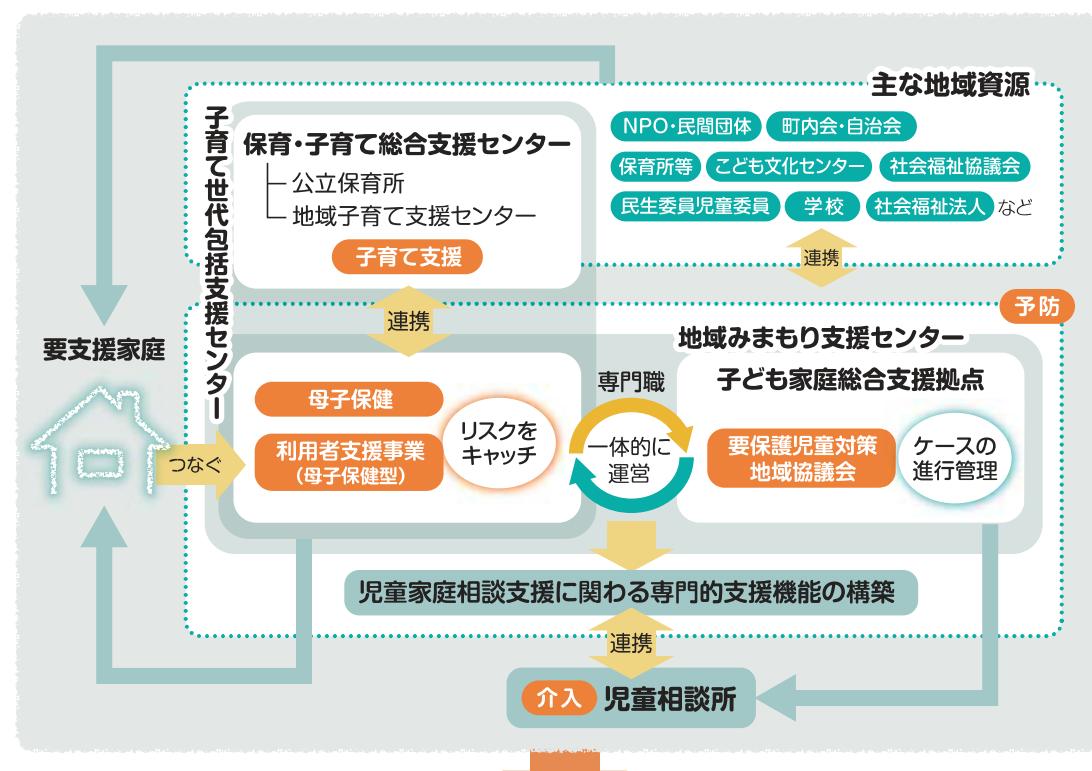
- 児童虐待と虐待につながる恐れのあるケースを早期に発見し、個々の状況に応じたきめ細かな支援を実施します。
- 児童家庭支援（予防）と児童虐待対策（介入）を両輪で進めていきます。
 - ① 地域での子育て支援の充実
 - ② 虐待の発生予防策の推進
 - ③ 早期発見・早期対応の充実
 - ④ 専門的支援の充実・強化
 - ⑤ 人材育成の推進
 - ⑥ 社会的養育・自立支援の充実
 - ⑦ 地域・広域連携等の強化



子ども家庭 総合支援拠点

本市では、各区の地域みまもり支援センターに子ども家庭総合支援拠点を設置し、地域社会全体で子どもや子育て家庭を見守り・支え、誰一人取り残さない支援体制づくりに取り組んでいきます。

- 要保護児童対策地域協議会の体制の強化
- 子育て世代包括支援セントラーや様々な地域資源との連携
- 子どもや子育て家庭が抱える多様な課題の早期把握



子どもや子育て家庭1人ひとりに対するきめ細かな支援体制の構築

各種計画



川崎市子ども・子育て支援事業計画

- 「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に基づき、子ども・若者や子育て家庭への支援を総合的に進めていきます。
- すべての子どもに良質な生育環境を保障するため、それぞれの家庭や子どもの状況に応じ、子ども・子育て支援給付を行います。
- 地域子ども・子育て支援事業を実施し、妊娠・出産期からの切れ目ない支援を行います。

川崎市社会的養育推進計画

- 家庭での生活を継続するための養育支援や児童虐待等の予防につながる取組を進めます。
- 社会的に養育する必要がある児童については、里親家庭や児童養護施設・乳児院等の代替養育につなげます。
- できる限り家庭的環境で養育できるよう環境整備を図ります。
- 代替養育が必要な児童を確実に受け入れができる体制を確保していきます。

川崎市新・放課後子ども総合プラン

- 本市では、すべての就学児童が、放課後を安全・安心に過ごせる居場所として、わくわくプラザ事業を市内114校で実施します。
- わくわくプラザ事業では、地域ボランティア、地域における様々な施設や団体等の地域資源を生かし、多様なプログラムを実施します。



子育て世代包括支援センター

- 母子保健業務を担う地域みまもり支援センターと、子育て支援業務を担う保育・子育て総合支援センターが相互に連携します。
- 子育て家庭が抱える不安や負担について、子育て親子の交流の場など、身近な場所での相談、情報提供の充実を図ります。
- 母子保健事業を通じた切れ目のない相談支援を行います。
- 子育て家庭を地域社会全体で見守り・支えるしくみづくりを推進していきます。

妊娠前 > 妊娠後 > 出産 > 産後 > 育児

不妊相談
母子健康手帳
妊婦健康診査 等

産後ケア、乳幼児健康診査
新生児訪問／こにちは赤ちゃん訪問、
産前・産後家庭支援ヘルパー 等

地域子育て支援センター、
一時保育、ふれあい子育てサポート、養育支援訪問 等



妊娠・出産期から子育て家庭を切れ目なく支える体制の構築

利用料金
無料!



妊娠から出産、子育てまでをフルサポート！



かわさき子育てアプリ

予防接種も！成長記録も！まちの育児情報も！

地域とつながる、安心の子育てアプリです

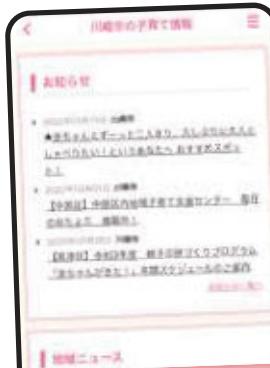
やることが多くて大変!
そんな育児を少しでも楽に
**面倒で忘れがちな
予防接種もカンタンに
管理できる！**

- ♥最適な接種日を自動表示
- ♥受け忘れ防止のお知らせ機能



地域の情報がカンタンに
手に入る
**不安だらけの子育ても
地域の育児情報が
あると安心！**

- ♥地域のお知らせが届く
- ♥お住まいの地域の子育て施設をカンタン検索



思い出も
楽しく残せます！
**お子さまの成長を
簡単に記録！**

- ♥できたよ記念日
- ♥妊娠中の体重グラフ・
身体発育曲線
- ♥家族間共有



アプリストアからダウンロードして

カンタン登録！

かわさき子育てアプリで検索!!

かわさき子育てアプリ

検索

外国語でのご利用も可能!英語・中国語・スペイン語などの12言語に対応しています。
This service supports 12 languages including English, Chinese, Spanish, etc.



第2期 川崎市子ども・若者の未来応援プラン

編集 川崎市こども未来局総務部企画課

〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地 電話 044-200-1134 FAX 044-200-3190

Eメール 45kikaku@city.kawasaki.jp

詳しい内容は
本編で！

